

第7章

企業秘密の保護の拡充の動き

—日本版経済スパイ防止法制度の動き

平成20年7月に、経済産業省の「技術情報等の適正な管理の在り方に関する研究会」の報告書が公表され、その提言のひとつとして、営業秘密の保護の拡大、経済スパイの処罰化などが盛り込まれています。そこでは、米国の経済スパイ防止法等も紹介しつつ、技術情報の不正な取得の影響の大きさを指摘し、その不正取得行為について刑事罰の対象とすべきことを提言しています。その際、産業競争力の観点だけでなく、安全保障の観点からも法的枠組みの創設の必要性を指摘しており、注目される内容となっています。

米国経済スパイ法の動向

米国経済スパイ法が制定された背景

海外主要国では、秘密情報の不正取得行為（いわゆる経済スパイ行為）自体に対して刑事罰を科することは一般的だとされていますが、ここでは、米国の法制をご紹介します。

米国の経済スパイ法（Economic Espionage Act of 1996）は、デジタル化の進展とともに物理的な侵害行為を伴わない形での営業秘密（トレードシークレット）の窃取が容易になったことを背景に、1996年に発効した連邦レベルの刑事法規です。経済スパイ法制定の契機となったのは、エレリー・システムズ事件だったといわれています。これは、100万ドル以上の価値を持つとされるエレリー社の通信プログラムを中国籍の同社従業員が盗み、そのソース・コードを中国政府高官及び国営企業幹部に売却したとされる事件です。エレリー社は、NASAの宇宙物理学研究会を主とする政府プロジェクトに対し、ソフトウェア技術を供給していました。連邦検

察官は適用できる法律がないことを理由に公訴を断念し、結局、誰も起訴されずに、エレリー社は倒産に追い込まれたというものです。

連邦法の経済スパイ法ができるまでに、州法レベルでは、それなりの規定はありました。ニューヨーク州では、1964年の段階で、米国で初めて、トレードシークレット及びその化体された有体物を「財物」とすることによって、トレードシークレット侵害を窃盗罪の対象としました。また、ニュージャージー州では、翌65年に、より広範に、「秘密の価値のある科学的又は技術的情報」をトレードシークレットとして、その化体した物品の窃取、複製等を処罰対象としました。他の州でも同様の規定が採用されました。

しかし、すべての州が規定を設けているわけでもなく、内容も異なることから統一的な連邦法の必要性が認識されていました。

エレミー・システムズ社事件では、連邦検察官は、電信詐欺罪による公訴を試みましたが、ソース・コードは同罪の「財物」に該当しないとして、公訴を断念したものです。

このような経過を経て、クリントン政権下で経済スパイ法が制定されました。当初は、外国政府機関のスパイ行為を念頭においていましたが、GATTの内外無差別原則から、米国人に対しても平等に適用されるようになりました。

米国経済スパイ法の概要

経済スパイ法では、以下のような概要となっています。

(1) 基本的な禁止行為

- ① トレードシークレットを窃盗、無許可占有、取得、持ち出し、隠匿、あるいは欺罔、偽計、又は詐術によって入手すること。
- ② 許可なく複写、複製、写生、作図、撮影、ダウンロード、アップロード、変更、破壊、写真複写、模写、送信、引き渡し、送達、郵送、通信、又は運搬すること。
- ③ 盗まれたこと、あるいは許可なく占有、入手、又は横領され

第7章 企業秘密の保護の拡充の動き

たことを知りつつトレードシークレットを受領，購入，もしくは所持すること。

④ その他，これらの未遂・共謀等も処罰対象。

(2) 犯罪類型

犯罪類型としては，次の2つになっています。単に不正な競争目的，経済的目的でのトレードシークレットの窃取等だけでなく，外国政府等を利する目的での窃取等を対象としており，安全保障の観点も含まれています。

① 経済スパイ

外国政府，外国の関連団体，あるいは外国の代理人を利することを目的としつつ又はこれを知りつつ，一定の禁止行為によってトレードシークレットを窃取等すること（法定刑は，50万ドル以下の罰金若しくは15年以下の懲役又はその併科。両罰規定として，団体に1,000万ドル以下の罰金）

② トレードシークレットの窃取

所有者以外の何者かの経済的利益のために横領する目的で，当該トレードシークレットの所有者に損害を与えることを目的としつつ又はこれを知りつつ，一定の禁止行為によってトレードシークレットを窃取等すること（法定刑は，25万ドル以下の罰金若しくは10年以下の懲役又はその併科。両罰規定として，団体に50万ドル以下の罰金）

日本法人や日本人も対象となった米国経済スパイ法

日本でも大きな関心を集めたのが，1986年6月に発生した，所謂IBM産業スパイ事件でした。日本の大手電機メーカー2社の社員数名が，IBMの機密情報を盗んだとして，FBIに逮捕され，手錠に繋がれる場面がテレビにも流れるという衝撃的なニュースでした。

IBM産業スパイ事件は，経済スパイ法制定以前でしたが，制定